

特記仕様書

1. 工事番号 令5菊防災工第1号
2. 工事名 令和5年度防災行政無線等整備工事
3. 工事場所 菊池市内一円
4. 工事期間 契約日の翌日から令和6年3月20日まで
5. 内容等 別紙設計書参照
6. 工事監督 総務部 防災交通課 本田 昇

- 本工事着手前に現地調査・設計を実施し、監督員と協議すること。
- 菊池市で発注する工事は、菊池市の予算で行うことを考慮し、工事資材の発注等については、できるだけ菊池市内での調達に努めること。また、常勤・臨時職員に限らず、菊池市内からの雇用に努めること。
- 暴力団等又は暴力団等関係者から不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けたときは、次に掲げる事項を遵守してください。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行います。
 - ① 不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行ってください。
 - ② 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告をしてください。また、不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と協議をしてください。